

北浦和事業所

浦和事業課 根岸

令和5年5月31日(水)午前に今年度第1回目の障害者就労支援機関情報交換会を実施しました。

これは、当法人が受託している埼玉県障害者雇用総合サポートセンター障害者職場定着支援業務のうちの就労支援機関人材育成業務の一環で、県内の市町型障害者就労支援センターを対象に開催しています。情報交換会では主に、在職者支援に対する意見交換や就労支援に関わる新情報の共有を目的に、zoomによるオンライン方式で開催しています(今年度は年間4回の実施を計画しております)。

当日は20センター29名の方にご参加いただき、障害福祉サービス事業所との連携の仕方や新型コロナウイルス感染症の5類移行による影響の有無、障害のある方の相談の仕方…等々、日々の支援での疑問や不安な点の意見交換が活発に行われました。

次回は8月の開催を予定しています。「こういうケースではどうしてるの?」「こうしたんだけど合ってたかな?」というような具体的なエピソードをもとに意見交換がなされるよう、少しでも支援機関の皆さんのお役に立てるよう、これからも継続して取り組んでゆきたいと考えています。



▲熊谷市立文化センター文化会館様



東松山事業所

東松山第2事業課 五十幡・杉山

すっかり季節が変わり、蒸し暑い日が続いています。熱中症にも気を付けながら、日々のカリキュラムや作業に取り組んでおります。

6月12日、6月29日は、年一回ご依頼をいただいております、熊谷市立文化会館文化センター様へ、就労移行支援事業に通所されている利用者さんとチェアクリーニングに行ってきました。ホールの座席のご依頼で、とても綺麗にすることができました♪

第2事業所では、絶賛チェアクリーニングの注文を受け付けています。この機会にぜひどうぞ!!

6月8日に自立訓練事業の利用者3名、6月29日に就労移行支援事業の利用者5名が、物流業・製造業の企業見学に行ってきました。

事前に企業のことを調べ見学会に臨みました。実際に企業へ伺い、社員の方の働いている様子を見て、施設にはないスピードを感じた、もっと会社のことを知りいろいろな体験をしてみたい、見学をして働くことを前向きに考えられたという声があがり刺激を受けていました。ご協力いただいた企業の皆様、ありがとうございました!!

久喜事業所

久喜事業課 内野

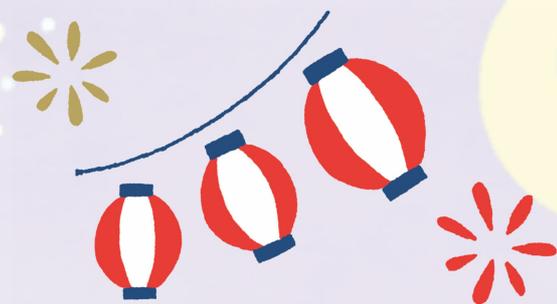
令和5年4月20日～令和5年6月19日の期間で開催いたしました障害者委託訓練(就労準備プログラムコース)においてプログラムの一つでもあります企業訪問を実施しました。

今回は春日部にあります船舶関連機材を製造している事業所にご協力を頂きました。

まずは会社の概要についての説明を受けた後、工場内を案内して頂きましたが参加された3名ともに興味を持った様子でその都度、質問をしたり、感想を述べたりと積極的に参加をしておりました。就労経験がない方や今回の事業所は、想像していた製造工場のイメージと違っていたため、新鮮さも増して良い経験となったようです。

今後の3名の活躍を期待しております。

事業所インタビュー



事業所インタビュー、第4回にしてラストは北浦和事業所です。

- ◀ 勤務場所と同フロア、奥にある会議室にてインタビューしました。

北浦和事業所は、「障害者職場定着支援業務部門」として、埼玉県浦和合同庁舎別館1階の埼玉県障害者雇用総合サポートセンター内にあります。

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター

平成30年度設置

企業支援業務部門

(旧 埼玉県障害者雇用サポートセンター 平成19年度設置)
埼玉県内の企業の、障害者雇用を支援する

障害者雇用開拓部門

(旧 埼玉県障害者雇用開拓員配置事業 平成23年度設置)
埼玉県内の未だ障害者雇用をしていない会社を回り、障害者雇用を開拓する

障害者職場定着支援業務部門

(旧 埼玉県障害者職場定着支援センター事業 平成25年設置)
ジョブコーチ派遣を通し「就労を支援する人材」を増やすことで、支援機関の就労支援のスキル向上を目的とする

「埼玉県障害者雇用総合サポートセンター」は、平成30年に、それぞれ独立していた3つの機能を統合し生まれた機関です。当法人は平成25年の旧埼玉県障害者職場定着支援センター事業発足以来、埼玉県より「障害者職場定着支援業務部門」を受託し、運営しています。

障害者職場定着支援業務部門は、2種の業務と3つの事業で構成されています。

I 種目の業務「雇用継続支援業務」は、「1.ジョブコーチの派遣」を行っています。

障害をお持ちの方が長く働ける事を目的とし、ご本人の仕事覚えるサポートや、企業の方へ対応方法などを、職場へ伺いお伝えしていく事業です。

II 種目の業務「就労支援機関人材育成業務」では、「2.就労アセスメント支援」を行っています。

これは、障害者の方が持つ特徴と、得意や苦手を把握することで、必要な支援を整理する支援です。ご本人を支援することで、県内支援機関のスキル向上や人材育成へ繋げ、県内市町型障害者就労支援センターへの人的サポートとなることを目的としております。他のサポート例としては、支援機関向け研修等を行っています。

2種の業務にまたがる形で事業の窓口となっているのが、「3.アドバイザー支援」です。

就労支援機関や企業からご相談頂き、ケースを通じてアセスメント方法、支援の役割分担や方法、方向性を定める重要性の理解を深めていただけるように共有していきます。

I. 雇用継続支援業務

1. ジョブコーチ支援

II. 就労支援機関人材育成業務

3. アドバイザー支援

2. 就労アセスメント・研修等